

ハラスメント対策

～弁護士からの使用者・管理職へのアドバイス～

ここ数年、セクハラ、パワハラへの関心が高まり、それに伴って、ハラスメント防止のための企業の措置義務も強化されています。ハラスメント対策を適切に講じていかなければ、「従業員のモチベーション低下」「メンタルヘルス問題」「モラルハザードの発生」など、企業に大きな「損失」が生じてしまいます。

本講座では、自身がハラスメントを起こし得る存在になりかねないことを認識し、具体的にどのような考え方に切り替えていく必要があるのか、さらに職場においてどのようなアクションを取り入れていく必要があるのかを学ぶことを目的としています。

弁護士の視点から、職場におけるハラスメント対策について、正しい理解とハラスメント問題の予防、事例に対する実務的な対応について、裁判事例を交えて、わかりやすく解説いたします。

日時

2019年

11月18日 月 15:00-16:30(入場無料)

山口県健康づくりセンター(山口県総合保健会館内) 2階

山口市吉敷下東三丁目1番1号

講師

秋山法律事務所

秋 山 二 郎 氏

平成27年 山口県弁護士会登録



講師プロフィール

- 【略歴】 平成25年 司法試験合格
平成26年 司法修習(67期)修了
平成27年 山口県弁護士会登録
- 【事業内容】 民事事件(債権回収、不動産事件、企業法務、労働事件等)
家事事件(親族・相続、成年後見等)
刑事事件(国選弁護、犯罪被害者支援等)
- 【主な実績】 消費者問題対策委員会 委員(平成27年～)
犯罪被害者支援センター 委員(平成27年～)
中小企業法律支援センター所属(平成31年～)
山口県弁護士会常議員 (平成31年)

ご予約
お問い合わせ

山口県社会保険労務士会

TEL:083-923-1720

参加費 無 料

対 象 事業主や人事・労務管理担当者、テーマに興味のある方、どなたでも

主催・お問い合わせ先

山口県社会保険労務士会（山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館2階）

TEL 083-923-1720 FAX 083-923-9802

締 切 令和元年11月11日（月）

われわれ社会保険労務士は

我が国の社会保障制度と企業の健全な発達と労働者等の福祉向上を支える労働・社会保険法令と人事労務管理の専門家です。

「働き方改革」は社会保険労務士にご相談ください。国民一人ひとりが安心して暮らすことができる「人を大切にする企業」づくりの支援と、「人を大切にする社会」の実現を目指しております。

申込方法

FAX 083-923-9802 へお申込み下さい。

【切らずにFaxしてください】

参加申込書

氏名（または会社名）	連絡先
	住所【所在地】 TEL
	住所【所在地】 TEL
	住所【所在地】 TEL